

# 組織活動報告（医学系部門）

医学系部門 西田 まなみ

医学系部門は、1) 基礎社会医学班、2) 分子医学班、3) 動物実験施設管理班の3班で構成され、構成員はそれぞれ8名、7名、2名である。17名のうち16名が霞キャンパスの研究室で業務を遂行している。各班の主な業務内容と部門目標について記す。

## 1. 業務内容

1) 基礎社会医学班の主業務は、以下のとおりである。

- ・人体（系統・病理・法医）解剖介助および遺体保存処置



慰靈碑

- ・標本（光学顕微鏡用や肉眼観察用）作製・整理・保管
- ・研究実験用試料・機器および実験実習機器の作製・保守管理
- ・細胞生理学的実験および管理
- ・研究・実験の補助、学生実習・講義支援

ここでは医学における解剖の種類について記す。

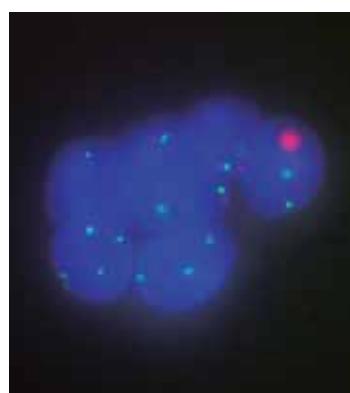
系統解剖は、生前、本人の意志で大学の献体篤志会に入会していただき、死後、遺族の承諾を得て大学へ搬入、処置を行う。主に学生教育のために行う解剖である。

病理解剖は、病院等で死亡した患者の疾病的進行等を確認するために行う解剖で、遺族の承諾が必要である。

法医解剖は異状死体の死因等を究明するために行われ、司法・行政解剖に大別される。司法解剖は、犯罪の疑いがある場合に、検察官、司法警察員が鑑定嘱託書を発行、裁判所が鑑定処分許可状を発行して行う解剖で、遺族の承諾は不要である。行政解剖は、犯罪と無関係で死因が不明確な場合に、監察医によって行われる解剖で、遺族の承諾は不要である。この他、承諾解剖は、監察医制度がない地域で行われ、遺族の承諾が必要である。

2) 分子医学班の主業務は、以下のとおりである。

- ・分子生物学的・細胞工学的実験
- ・系統保存、菌株の維持管理
- ・中央研究機器の維持管理
- ・実験動物の管理
- ・学生基礎実験（化学および分子生物学）の補助

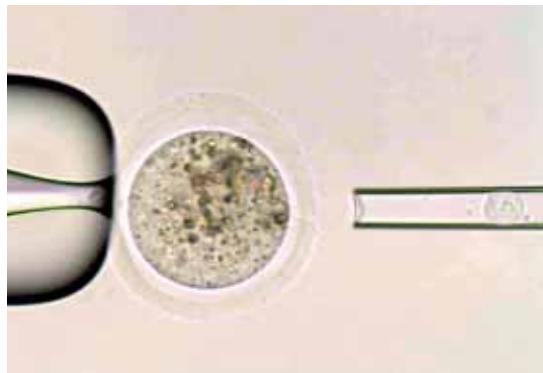


蛍光 in situ ハイブリダイゼーション

3) 動物実験施設管理班の主業務は以下のとおりである。

- ・動物実験施設の設備・衛生管理

- ・実験動物の飼育および飼育環境の管理
- ・受精卵の凍結保存および凍結卵からの個体復元
- ・ネットワーク、サーバおよびホームページの管理



胚操作

## 2. 部門目標

部門目標は技術力の向上、連携と技術の伝承、学内支援の3点を掲げている。

1) 技術力向上として、資格取得、知識習得のための研修会および学会への参加を促しているが、参加費用の出所を検討しなければならない。20年度は技術センター経費で以下の講習を受講・受験、資格を取得した。

- ・特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
- ・実験動物二級技術者認定試験
- ・乙種第4類危険物取扱者資格

この他に

- ・第一種衛生管理者試験
- ・放射線取扱主任者試験
- ・解剖技術士試験

等の希望がある。業務を遂行するために不可欠な資格でなくとも、資格を有することにより高度な技術支援が出来ると考える。

また、知識習得のための研修会および学会への参加希望があるが、技術センター経費での参加は1件のみで、他は配属先経費での参加である。

- ・日本実験動物科学技術2008
- ・日本微生物資源学会第15回大会
- ・献血実務担当者会議

- ・解剖技術者研究会
- ・第14回法中毒懇話会
- ・第92次日本法医学会総会
- ・日本法中毒学会第27年会
- ・第30回日本中毒学会総会
- ・第81回日本産業衛生学会
- ・第51回日本放射線影響学会
- ・第31回日本分子生物学会年会
- ・国立大学法人動物実験施設協議会高度技術研修
- ・日本実験動物技術者協会総会
- ・日本実験動物学会

2) 連携については、病理組織標本作製における複数講座（研究室）からの依頼に対し、基礎社会医学班内で取り組んでいる。試行段階であり、本運用にむけて課金制度や依頼業務の諾否基準の作成等、問題点や改善策を検討しながら体制を整える必要がある。

技術の伝承については、20年度新規採用者に対し、学生実習に同行して基礎から学ぶ機会が与えられた。徐々に業務を割り振り、積極的に研究会に出席する等、取り組んでいる。

3) 学内支援として、安全衛生委員会霞地区重点巡視に同行、委員会に出席する等として行っている。現状では有資格者が少ないため、資格取得者を増やし、支援体制を整える予定である。

これら連携体制の構築、技術の伝承のために業務指示者との良好な関係を保ちつつ、依頼業務の諾否を決定する基準の設定等の対策が不可欠である。

また、現状を把握し改善を行うためにはコミュニケーションが不可欠である。部門内ミーティング、班内ミーティングはもちろんのこと、小さな問題点を把握、大きくなる前に対策を講じる等、日頃から顔を合わせて情報を共有することが大切である。そのためには労務管理の点からも居室の確保が重要であると考える。